

**日程第23 議案第1号 令和4年度橋本市  
一般会計補正予算（第3号）に  
ついて**

○議長（小林 弘君）日程第23 議案第1号  
令和4年度橋本市一般会計補正予算（第3号）  
について を議題といたします。

これより質疑を行います。

便宜、補正予算説明書により歳出から款別  
に行います。

補正予算説明書の令和4年度橋本市一般会  
計補正予算（第3号）の11ページをお開きく  
ださい。

まずは、1款議会費、11ページから12ペー  
ジまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）質疑がありませんので、  
1款を終わります。

次に、2款総務費、11ページから16ペー  
ジまで、質疑ありませんか。

1番 岡本君。

○1番（岡本安弘君）そしたら、14ページの  
第18節、000236自治会に要する経費なんです  
けど、これはどういった工事であるのかとい  
うのと、今回採択された場合、また速やかに  
対応していただけると思うんですけど、工事  
の期間とか、もし分かればお教えいただきた  
いと思います。

○議長（小林 弘君）総務部長。

○総務部長（井上稔章君）この補助金は、応  
其区からの集会所の改修のための補助金でご  
ざいまして、内容といたしましては、床の改  
修及び畳の交換となっておりますというふう  
に聞いております。速やかな交付というのは当然、  
要望があってから対応はするんですが、施行  
の期間というのが今、手元にはございません。

恐れ入ります。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。  
14番 樽井君。

○14番（樽井豪男君）13ページから14ペー  
ジに混ざります。会計事務に要する経費の中  
の公共料金明細事前通知業務導入委託料81万  
4,000円ということで、これをすることによ  
ってどのぐらいのメリットがあるのか。また今、  
各課がこういった公共料金の明細をやっとな  
るんですけども、どれだけ削減されて、職員が  
どれだけ仕事量が減るのか教えてください。

○議長（小林 弘君）会計管理者。

○会計管理者（正林寿和君）ご質問にお答え  
します。

まずこの委託料ですが、電気代、電話代、  
水道代等の公共料金の支払いを各家庭でやっ  
ているように、毎月口座振替によって支払い  
ができるようなシステムの導入というもので  
す。現状の公共料金の支払いの流れとしては、  
電気、水道の事業者から請求書と納付書が届  
いて、各課で財務会計システムで予算科目ご  
とに伝票を手入力・出力して、決裁の後、こ  
れが出納室に回ってくるという流れです。出  
納室ではこの内容を確認の上、納付書を指定  
金融機関に渡して支払うという形になってい  
ます。これを明細事前通知システムを導入す  
ることによって、事業者から送られたデー  
タを指定金融機関を経由して事前に出納室に  
通知されて、財務会計システムへの取り込み  
の後、出納室で支出伝票を一括起票して決裁  
し、決められた日に口座振替により支払われ  
ることになります。

各課では毎月の明細を確認する業務は残り  
ますけれども、支払伝票の出力・起票とい  
うのがなくなります。おただしのどれぐらいの

効果があるのかということですが、令和3年の支出伝票の起票数が約3,000件であったものが、この方式を取り入れることで500件程度となり、約83%削減できるものと見込んでいます。それから、各課だけでなく出納室での確認等の業務量も大幅に減ることにもなるので、事務の正確化と効率化が期待できるというふうに見込んでおるところです。

以上です。

○議長（小林 弘君）14番 樽井君。

○14番（樽井豪男君）それだけのすることによって、この80万4,000円で十分賄うのか。これがまた毎年このぐらゐの額が必要なのか、その辺りを教えてください。

○議長（小林 弘君）会計管理者。

○会計管理者（正林寿和君）ご質問にお答えをいたします。

まず、今回上げている委託料につきまして、新しくこの仕組みを導入するための初期導入費用、データを整理するという項目も含めましての金額になります。できれば来年度当初から、4月からやりたいなというふうに思っとうるんですけども、そのランニングコストとしては、年間13万2,000円の基本使用料、それからデータの提供手数料ということで、1件当たり55円、ほんで見込んである件数等をはじきますと、年間合計で33万2,000円かかるであろうというふうに見えています。

以上です。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

7番 阪本君。

○7番（阪本久代君）16ページです。502戸籍住民基本台帳に要する経費のところ質問をします。

マイナンバーカードの交付促進を図るために金券3,000円を進呈するということですが、これはどういう形で進呈されるのかが一点。この記念品代の4,819万9,000円がそ

れに当たるのではないかと思うんですけども、これは何人分ですか。そもそもマイナンバーカードを作るかどうかということは個人の意思によるもののはずです。9月末まで最大2万円分のキャッシュレス決済サービスのポイントを付与してもまだ作らないということは、それにはそれぞれの人の理由があると思うんです。その上で3,000円の金券を進呈しても交付率が大きく伸びるとは思えませんけれども、その辺はどうお考えですか。お願いいたします。

○議長（小林 弘君）総務部長。

○総務部長（井上稔章君）まず一点目のどういう形で交付するのかというお問合せだったと思うんですが、もし違っていたらまたご指摘いただければいいんですが、今は3,000円分のQ.U.Oカードを利用して、配布するような形をと考えております。

それから二点目の対象が何人かというところのご質問だと思うんですが、現在、1万5,340人分を予定して予算化しております。これは予算要求時の人口に対する80%を目標としておりますので、その80%が4万8,456人と積算しまして、そこから6月30日時点での既に交付された方を引いた人数が1万5,340人となっております。当然のことですが、以降、どんどんPR、それから特設会場の設置等で申請者は増えておるところではありますが、もともとの算定が80%というところで算定しておりますので、もし皆さんが来られて100%になっても対応は可能かなというふうには考えております。

それから、個人の意思があるんだというようなお話ではございましたが、今回については9月末までということ国が一旦制度として、マイナンバーカードのポイントの第2弾を締切りしております。何らかの理由で市に交付の申請に来ただけでも間に合わなかつ

たですとか、知らなかった、そういうような方がいらっしゃるかもしれません。そういうような方に対しても対応をするというような点が一つ。それから、マイナンバーカードの使い方というんですかね、普及に伴って様々な利活用の状況をどんどん今後展開していこうと考えています。それらの内容が、今まで作りたくないなと思っていた方に対して情報として入ってきて、やっぱり作ろうかなと思うような方もいらっしゃるかもしれませんので、その辺のPRも含めまして、これらのQUOカードを進呈するという事で対応していきたい、交付数を伸ばしていきたい、このような考えでございます。

○議長（小林 弘君）7番 阪本君。

○7番（阪本久代君）QUOカード、分かりました。3,000円で割ったその端数というのは、要するQUOカードの手数料が含まれているということでしょうか。

それと、今のご答弁の中で利用する、要するにマイナンバーカードを持っていることによって利点があるようにこれからしていくというふうなことをおっしゃったんですが、それは今のところ橋本市でいえば、マイナンバーカードを持って行けばコンビニで住民票とかが取れるというのが一つあるんですけれども、それ以外にも橋本市でも、何か使う道が増えるようなことを考えていくということでしょうか。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）一般質問でもご答弁させていただいたとおり、一つは令和4年度中に国の方針に基づいて36の手続きについて、例えば転出転入の関係であったり、児童手当、介護保険の関係の手続き、これについては必ずマイナンバーカードを用いて手続きをするための構築を今させていただいているところなんです。それから、その他市民の方

に特にマイナンバーカードを使って、これから市として何か手続き、例えば図書カードにするとか、それから、保険証にするのも一つの国の施策に基づいて今やっているところなんですけれども、それ以外の独自の方法についても今後、考えていく、検討していくような準備を進めております。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

8番 高本君。

○8番（高本勝次君）お聞きします。このマイナンバーカード、せんだって報告を聞いていたら、現在、8月末で58.3%、申請でそこまでいってると言うんですけども、結局、約6割ということなんですけども、申請はご本人の意思で申請されるわけで、強制されるものではないということはこの番号の法律で決まっているんですけどね。それで、実際のところ私、思いますのは、このカードに写真と名前と住所と生年月日、性別まで書いているんですよね。そういうものを落としたり紛失したりした場合に、すごく不安があるということがあって、そんな意味でこのカードを作らない方も少なくないと思うんです。実際、現実のところね。それで国のほうは2万円とか言うて、今度市のほうは3,000円ということで、いろいろそういう形で推進していこうとしているんですけども、今申し上げたようにそういう不安が大きいということで、私が今言うたような紛失したときのこととか、盗難に遭ったときとか、ほんまに情報がいっぱい入っているもんですからね、このカードに。そういうことも含んで申請されない方が多いんじゃないかという、不安があること、そういうことを認識されているのかな。それをお聞きしたいと思います。

○議長（小林 弘君）高本議員、議案審議で沿ったような質問をもう一度していただけますか。

8番 高本君。

○8番(高本勝次君)言い方を換えましたら、今回のこの経費を出されているということは、これからカードをたくさん増やしていこうということなんでしょう。それが進まないというか、そういう問題も含んでいるんじゃないかという意味で申し上げたんですけど。

○議長(小林 弘君)総合政策部長。

○総合政策部長(土井加奈子君)先ほど総務部長のほうからも答弁させていただいたとおり、これは強制ではございませんし、その後の保管につきましては各個人のほうできちんと責任を持って保管していただくようなカードだと思います。やっぱり国のほうでも推奨されているのと、それから今後、保険証をはじめいろんなところでこのカードを使っていくという国の施策もございますので、市としてはその国の施策に基づいて推進していくためのこの予算を今回計上させていただいているところでございます。

以上です。

○議長(小林 弘君)ほかにありませんか。

12番 堀内君。

○12番(堀内和久君)僕も同じところで角度を変えて、マイナンバー云々よりはマイナンバーカードの使い方の住民票であったり、印鑑証明のコンビニの関係の話になるんですけども、これ今、国の補助金をもうて、国の施策にのっかって、今、市役所入ったところのフロアで一生懸命担当職員、マイナンバー普及のために頑張ってくれています。これに対しての期間はだいたい決まっとると思うんですけど、いつまでああやってイベントというか、みんなで促進事業みたいな、この予算を使っていつまでするのか。ある程度天井が決まったら、僕の一般質問の話になるんですけど、コンビニの値段を住民票のやつを上げていくのか、その準備も並行してしとかなあか

んのとちやいますって。一定期間頑張ったんやったら次の約束、副市長、約束したと思うんですけど、どうですか。お願いします。

それと、2回しか聞けないんで、違うページ、14ページに戻ります。さっきの公共料金明細事前通知業務云々の細かい話、勉強になりました。ありがとうございます。これは最初の初期費用投資とかで81万4,000円で、そこからランニングコストが13万2,000円の毎年、件数を掛けたら33万円ぐらい要るであろうというご説明はよく分かったんですけど、どこでもそうんですけど、こういう効率性の高いものを導入したら、議事録を取ったりするのもそうなんですけど、利便性を活用していくことが重視して投資をしたのか、それとも費用対効果を選択してそれを選択したのか。これが一つ聞きたいことと、効果として、もし費用対効果という説明があるのであれば、これをもって年間の人件費がどれだけ、時間外とかどれだけ浮く予想をしているのか。また人件費1人減らすことができたとか、具体的な細かい数字は結構です。どれだけの見込みの下にこの初期の80万円、ほんで毎年30万円、40万円ぐらい要るのかな。どういう試算をしとるのか。この2項目お願いいたします。

○議長(小林 弘君)総合政策部長。

○総合政策部長(土井加奈子君)まず、マイナンバーカードの今、集中的に交付をさせていただいている期間ですけれども、これは一定国のマイナポイントの付与が2月末ということになっておりますので、その期間で現在のところはめざしておるところです。

住民票や印鑑証明書、あと税証明の交付手数料の関係なんですけれども、先日も申し上げたとおり、やはりマイナンバーカードを取得して、最寄りのコンビニで取っていただくのを推進するために手数料に差別をつけてきた経緯があると思います。今後につきまして

は、その交付率を見て適宜、考えていかなければならないとは考えておりますが、今のところまだ検討はいたしておりません。

以上です。

○議長（小林 弘君）会計管理者。

○会計管理者（正林寿和君）堀内議員のご質問にお答えします。

利便性あるいは費用対効果、どっちを優先してこれを導入しようとしているのかということですが、まずは事務の正確性、それから効率性ということを重視しました。議員おっしゃる費用対効果ということで、先ほど私が申し上げた全体で年間3,000件の支出伝票の起票、あるいはそれを決裁、あるいはそれを出納室に回付してからの確認、それから支出というようなことが、3,000件あるやつが500件程度になるであろうということなので、それぞれの担当課でどの職員がどんな形で起票をしているかというような単価とかにもよるやろうけども、そういう細かいところまでは試算しておりません。3,000件あったやつが事務が500件で済む。なおかつ、担当課の起票等がなくなる。それ以前に正確であるというようなことを重視して、このシステムを導入しようということにしています。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）一番大事な正確性を重視してくれとということウエートが重いと解釈をして、2回目の質問をさせていただくんですけど、正確性を重視してミスがなくなるということはすばらしいことだと思います。その次に効率性、利便性とかになってくると思うんですけど、やっぱり3,000件が500件になるということは、それだけ職員の手間としんどいのが軽減できるための措置やということであれば、やっぱり人件費のどっかが浮いてくるという試算が欲しいなと思うんで、答弁は結構ですので、今後また、もしどっか

これを導入して何か月後とかで、これだけの人件費が手が浮いたとか、そういうのが数字で現れてくればなお一層、これを入れてよかったということになると思うので、要望で結構です。答弁は結構でございます。

マイナンバーのほうなんですけども、一定の期間、いつまでって言われたら2月まで、マイナンバーを促進するために利便性があるんだよということでコンビニ交付とかが、商品と言うとあれやけども、コンビニでできるよということテーマにしてマイナンバーを促進するためにそないしとったわけですから、マイナンバーを一定の期間が終わったら、そろそろ普通の市の損得のこととか、コンビニエンスストアというのは値段が高いけども近くにあって利便性があるからだよというのが僕の考え方なんで、同じ値段もしくはコンビニのほうが高いというのが僕は社会的常識やと思うんで、それについての議論はそろそろしないと駄目やと思うんです。期間が終わってから検討やったら、その期間100円損する方が出ると思うんで、一定の期間というのがそろそろ2月頃来るであろうという準備をしていただきたいという思いなんですけど、答弁ください。

○議長（小林 弘君）総務部長。

○総務部長（井上稔章君）高いか安いかわからないので、一定の期間ということでございますので、現状、こういった形がいいのかというところが検討中ではございますが、今後のDX化も含めまして、早いうちに検討を進めたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

11番 杉本君。

○11番（杉本俊彦君）今の話もなんですけど、3,000件ほどあるやつですね、今コンビニで手数料を頂いていますよね。今上げたらどうね

というような話ですけれどもね。コンビニでやることを増やしたいのであれば、こんなタダですべきなんです。ほんなら、住民もみんな行くんですから、だってお金はかかってないでしょう。市民が行って自分である機械を触ってやるんで、どこにお金をもらう筋があるんですか。もらうんやったら、コンビニの手数料としてコンビニ側がもらうのは分かるんですけど、市は何もお金かかってないじゃないですか。市民かかってないんですから、もらうって考えるのは私にとったら変やなというふうな話なんです、何で取ることを考えたかお願いします。

○議長（小林 弘君）総務部長。

○総務部長（井上稔章君）そもそも機械を活用するという点で、維持管理等は当然経費としてはかかってきます。窓口での経費も人件費等というのがかかってくるので、それらを網羅するためにどういう形が適切なのか。今、議員おっしゃられたように、様々な意見を住民の方もお持ちだと思いますので、そこら辺を取りまとめて、どういう形が一番適正なのかというのを早急に方向性を出していきたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（小林 弘君）11番 杉本君。

○11番（杉本俊彦君）マイナンバーカード申請で、Q U Oカードにした理由ですね。ごめん、話は変わってますんでね、質問の内容は。マイナンバーカードを申請してある人が3万人おるわけですよ。そこで銀行をひもづけた人には口座が登録してあるわけですから、そこに送金したら、それしてあったらびってやったら何もお金はかかってないわけですから、Q U Oカードを送るとなったらまた郵送料は要るし、なんやかんやってなっているのに、せっかくデジタル化した意味がないのに、何でQ U Oカードにしたのかが分からな

いんで、その理由をお聞かせください。

○議長（小林 弘君）総務部長。

○総務部長（井上稔章君）マイナンバーカードの申請を9月末までに済まされた方には、Q U Oカードはお渡しはしない形になりますので、以降の方となります。

また、なぜQ U Oカードを選択したのかというところですが、カードはご存じのように保管、管理というのが一番しやすいこと。それから、今の7番議員のご質問の中にもありましたように、どれだけの方が対象になってくるのかというのが非常に見にくいというんですかね、積算しにくいような状況でございます。そういった点から、Q U Oカードの場合は返却が可能だということのメリットもございますので、返却しないでダブつくというようなことがないというのがメリットとして挙げられます。

以上です。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。  
総務部長。

○総務部長（井上稔章君）先ほどの7番議員のご質問を頂いたときに、この記念品、私、ささと計算したのを計算を間違ひまして、100%でも対応できるというような表現をしたんですが、もともと80%で積算していました、6月末で。そこから2か月過ぎてて、その過ぎた間に交付した人数を掛けて引き算すると、まだ90%ぐらい、八十数%ぐらいの分しか実際にはございませんので、住民全員分が対応できる数字にはなっていないということで訂正して、おわびさせていただきます。申し訳ございませんでした。

○議長（小林 弘君）ご了承願います。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、2款を終わります。

次に、3款民生費、4款衛生費、15ページから26ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、3款、4款を終わります。

次に、6款農林水産業費、7款商工費、25ページから30ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、6款、7款を終わります。

次に、8款土木費、9款消防費、29ページから32ページまで、質疑ありませんか。

8番 高本君。

○8番（高本勝次君）32ページの18の負担金補助及び交付金のブロック塀のところなんですけども、今回333万円ということで、想定を10件ということでされていると思うんですけども、実際、以前これを調査されたときはかなりの件数が、危険箇所というか改善せなあかところの件数が相当数あったと思うんですけども、実際、たくさん申請をされてきたときに、この予算をオーバーした場合はまたどのようにされていくかお聞きしたいと思います。

○議長（小林 弘君）建設部長。

○建設部長（西前克彦君）まず10件を見込んだる根拠ですけど、他市への聞き取りを行ったところ、年間20件程度の申請があるというところで、10月からの実施になりますので半年分というところで、10件を想定して予算を要求させていただいております。

申請がたくさん来たらというところですけど、先着により、申請の順に交付していきたいと、そのように考えております。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）先着順って、これは危険なところを直すためのブロック塀なのに、先着順なんておかしいんじゃないですか。そ

の都度、補正を組みながら進めていかなくてはいけないと思うんですけど、どうでしょう。

○議長（小林 弘君）建設部長。

○建設部長（西前克彦君）足りなくなったら補正予算等の対策をしたいと考えております。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、8款、9款を終わります。

次に、10款教育費、33ページから36ページまで、質疑ありませんか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）教育費の36ページ、一番最後です。3316、これは同僚議員の一般質問か何か質疑から、学文路スポーツセンターのトイレ、どないかせなあかんやないのという指摘でやっと動き出してくれたやつやと思うんですけど、これは浄化槽が壊れとるからやったのか、僕、記憶があれなんですけど、トイレ改修工事費ってなったら全部ひくくめて考えちゃうんですけど、どこまでの工事で、ほんでそれに対して地方債も大分入れるということで、補助金もあつたのかなかつたのかとか、財源とかどういうふうに諮ったのかとか、いろんなことが多分、一番ベストな方法をやってくれとると思うんですけども、聞きたいのはどこまでの工事のあれで、あとまた利便性になるんですけど、こんだけ工事をするんやったら、ただ浄化槽だけの工事入替えと言うんやったらそこの答弁でいいんですけど、今どきのトイレというのかな、ウォシュレットであつたりとか、オストメイトついたりとか、こういう公共施設とか体育館、グラウンドのトイレというのは、今から新設するんやったらそういう県条例とかが関わってくると思う。これは改修やら県条例はかかれへんと思うんですけど、どこまでのことを考えた改修なのかをお伺いいたします。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（堀畑明秀君）ただ今の議員のおただしにお答えいたします。

さきの6月定例会において一般質問のあった学文路スポーツセンター体育館のトイレの改修工事でございます。こちらにつきまして当初、屋外に仮設トイレの設置を考えておったんですけども、そうしますと体育館利用者の方がその仮設トイレを利用されるときに、雨が降っている日とか、そういうときにぬれてしまうと。利用者の利便性にとってはかなり具合が悪いというふうなこともありまして、建設部のほうと協議、検討を行いまして、既設トイレの中の男女間の間仕切り壁を改修いたしまして、洋式トイレの便器の設置位置を変えるような形で、簡易水洗用の便器を男子トイレ一つ、女子トイレ二つの位置を変えて、屋外に便槽を設置しまして、くみ取り式というふうな形で改修を行いたいというふうにご考えてございます。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、歳出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。5ページをお開きください。

歳入全般について行います。

質疑ありませんか。

○議長（小林 弘君）質疑がありませんので、歳入を終わります。

それでは、歳入歳出全般について行います。

質疑はありませんか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）全般なんで、43ページのタブレット、我々の、我々のって次の統一地方選挙で帰ってこれたら使える権利があるのかなと思うんですけど、これについての、今、私物で、職員も、議場に出られている方

全員やと思うんですけど、持っ取る人、使い勝手を把握しとる人と、僕みたいに一応形だけ持っ取るけどあんじょうよう使わん人とか、いろいろ差が出てくると思うんです。ペーパーレスという観点でこれをしようというのはありやと思うんですけど、これについての使う人への、子どものタブレットみたいな言い方をして悪いんですけど、使い方の教育とかそんなんも考えてくれとるんかということと、あと、自分で持っ取るやつと2台になったときとか、学校と一緒に持ち運びできるんかとか、学校の先生も自分のと学校のととか多分なと思うんですけど、この情報のすみ分け。またこれプラス、こういう教育とかもし望んだら計上してもらえるんかとか、学校の生徒みたいに教えてもらえるんかとか、そんなんせっかく言うたんで、顔を立ててください。

もう一個が、紀見地区公民館の郷土資料館の建設に対してなんですけども、これはいろいろけんけんがくがくあった案件でここまで来たんですけど、私の望むことは一つで、あれから場所の選定であったりとか地域住民の説明、了解というのは、地元にも密に教育行政から諮りに行ったのか否か、この点だけお伺いいたします。

○議長（小林 弘君）議会事務局次長。

○議会事務局次長（笹山 奨君）議会運営に係るタブレット導入ですが、今年度導入の事務を進めまして、来年度、第6期の議会から実質導入していきたいと考えています。おっしゃってくれた使い方の部分につきましては、導入したソフトにもよりますが、そのソフトの説明会は1回させていただくような予定をしております。その後につきましては事務局で対応して、個別に1対1で、使い方のご説明はさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（小林 弘君）教育部長。



○教育部長（堀畑明秀君）紀見地区公民館の場所の選定等について、地元区のほうに話を合わせて行っているのかというふうなことだったと思うんですけれども、令和元年10月に紀見地区区長会12名の地区区長名連名におきまして、市長宛てに、あの旧紀見小学校跡地に新しい紀見地区公民館の新築をお願いしたいというふうな要望を頂き、それに基づいて市のほうでも検討をいたしまして、建築場所を決定しているところです。その建築につきまして、また地元区のほうと度々、区長会のほうと協議をこれまで報告等も兼ねて重ねてきておるところでございます。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。  
18番 岡君。

○18番（岡 弘悟君）聞きもれていたんで、一点だけ。26ページの12節の委託料のコロナワクチンの接種予約なんですけれども、これ、恐らく今現状のワクチンだと思うんですけれども、承認を受けている新型のワクチンについてなんですけれども、それについて恐らく世界中で取り合いになるやろうという話で、なかなかいつ日本に入ってくるかというのはもちろん分かってはないと思うんです。その中で僕もいろいろ調べたんですけれども、新型のそのワクチンを打つほうがいいのか、それとも今打っておくほうがいいのかという議論がかなりあるみたいで。ただ多くの医師の方は、いつ手に入るか分からない新型のワクチンよりは、今現状のワクチンを打って新型のワクチンが来るまで待たなあかんという話をされているんやけど、そうなってくるとまたもう一回打つという話も出てくるんやけども、橋本市としてはこれについてはどのようにお考えなんかな。今打つワクチンを打って、新型のワクチンが入ってきたときはまた市民の皆さんに、国から下りてきたらまた打つようにというふうになるんかな。今の流れを見

ていたら、だいたい効果が三、四か月から半年以内にまた1回打つということなるんやけども、これについては新型のワクチンが入ってくる予定とか、そういったものは国から聞いているのかどうか。その一点、お聞きしたいんですけども。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）ただ今のご質問にお答えします。

現在、国のほうから橋本市に対してワクチンの供給量が示されております。こちらについては、BA1型のオミクロン株対応のワクチンというふうになっておりまして、まず9月の19日の週にファイザー製が4,680回、モデルナ社製が1,000回、それから9月の26日の週にファイザー社製が4,098回、それから10月の3日に4,680回ということで、ファイザー社製が1万3,458回、モデルナ社製が1,000回ということで来ております。当面は、BA1型のワクチンを10月1日から接種を始めていきたいというふうに思っているところです。

折しも今日の夕方ですけれども、医師会との新たなワクチン接種の取組について協議をさせていただくということで、本市におきましては10月1日開始に向けて、今、事務の調整を行っているところです。

すいません、答弁もれです。橋本市として今のワクチンを打つのがいいのか、それから新型を待ったほうがいいのかというところでございますけれども、国のほうでも言われているように、重症化を予防するのであれば今の機会に打っていただいて、対応していただいて、接種期間もまたさらに短くなることも検討されております。その接種期間は、現在5か月というところでございますけれども、国のほうでは議論を重ねて10月の下旬までにさらなる接種期間の短縮も図ろうということで議論をされておりますので、現在打った方

につきましても、例えば今の5か月から4か月に短縮されてくることもあろうかと思えますので、この期間、来年の3月末までが一応接種期間となっておりますので、変な言い方ですけど、すぐに順番が来た場合は接種券のほうを送らせていただいて、対応させていただきたいというふうに思っているところです。

○議長（小林 弘君）18番 岡君。

○18番（岡 弘悟君）ありがとうございます。打つ打たへんというのは個人の自由やから、その辺の話をするつもりは全くないんです。ワクチンがええか悪いかという話もするつもりもないし。ただ、打たれる人の話ですよ、打たれる側の話でしたら、今打って、じゃ、新型が入ってきたらまたすぐ打つみたいな議論が結構あるんです、実際ね。ただ、今の状況を見てたらなかなか入ってこないかなというのも考えられるので、その辺、医師会とお話しされる場合に、本市としてこうやって予約券も発券するわけやから、新しいのが出るのを待ってという方も増えてくると思うんですよ。でも、実はそうじゃないんやったらそうじゃないという情報も出さないといけないし、その辺の正確な情報というのは、打たれる方に対してちゃんと出してくださいね。それは個人の意思やから、新型出ようが出まいが打たないという方は打たないんやから。ただ、打たれる方は悩んどるんですよ。その辺の正確な情報だけ流すように、よろしくお願いたします。これは要望で結構です。

以上です。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

8番 高本君。

○8番（高本勝次君）32ページ一番下の消防活動のところなんですけど、約301万円のところなんですけど、これ、説明書にも少し分けてこの説明を書いているんですけども、分か

りにくいので、この301万円を積算された内容をもう少し詳しくお願い。

○議長（小林 弘君）消防長。

○消防長（山本賢児君）質問にお答えします。

議会開会のときに、主な補正の中で消防費の中、団活動に要する経費ということで、消防団のポンプ操法の全国大会の出場に関して301万1,000円を計上させていただきました。これについては、前回、平成30年に橋本恋野地区の消防団の方も大会に優勝されて、全国に行った経緯があります。当時は富山県でした。71名の職団員が行ったわけですけども、今回については千葉県の市原市、千葉県消防学校で10月29日に開催されます。前回よりは遠方になります。それで、今回についてはコロナの加減もあり41名の人員で、宿泊の旅費、バス借り上げ等を計上しております。それがこの予算書32ページのところで言いますと、2705の01報酬と08旅費、それと、10の需用費、13の使用料及び借上料のところがちょうど301万1,000円という計算になります。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）1個早かったらよかったんやけど、ちょっと挟んでしもたんで。先ほどの18番議員のところなんですけども、一応新しい対応のワクチン接種、10月1日からということで答弁いただいたんですが、現在、接種券が配られとるんですけど、私の知っている方、今の打っている分をやめて新しいワクチンを打ちたいと言う人がおられるんです。そういう方は何人かおると思うんですけども、そしたら今の接種券が配られてきますよね、5か月過ぎたら。その接種券を持って行って、今のを打たんと10月以降の新しいワクチンを打てるんかどうか、その辺だけ確認だけしときたい。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）今回のオミクロン型ワクチン対応の接種を受けれる方というのは、初回接種といたしまして1、2回目を打った方以外の方が全て対象になります。3回目接種の方も対象になりますし、4回目接種の方も対象になってきます。現在予約をされている方につきましては、一旦予約のほうを解いていただいて、改めてその予約時期を待っていただいて接種をしていただくということになりますので、その選択は個人の自由となります。くれぐれも予約だけはしたまま放置されるのではなくて、必ずキャンセルをしていただいとるところでお願いしたいと思っております。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第1号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

7番 阪本君。

〔7番（阪本久代君）登壇〕

○7番（阪本久代君）議案第1号 令和4年度橋本市一般会計補正予算（第3号）について、反対の立場で討論を行います。

耐震対策事業補助金制度は、今までも一般質問で取り上げてきていましたので、それが実現したのはよかったと思っております。

しかし、マイナンバーカードの交付を促進させるのに3,000円の金券を進呈、しかも一般

財源も使うということに納得がいきません。コロナで困っている人への施策に回すべきだと思いますので、反対いたします。

○議長（小林 弘君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第1号 令和4年度橋本市一般会計補正予算（第3号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小林 弘君）起立多数であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

日程第24 議案第2号 令和4年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

○議長（小林 弘君）日程第24 議案第2号 令和4年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しまし

た。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第2号 令和4年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第25 議案第3号 令和4年度橋本市介護保険特別会計補正予算(第1号)について

○議長(小林 弘君)日程第25 議案第3号 令和4年度橋本市介護保険特別会計補正予算(第1号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

7番 阪本君。

○7番(阪本久代君)8ページの返還金のところで、国、県、その他にそれぞれ返還金があるんですけども、その他というのはどこに返還されるのかということと、介護保険課のほうではかなり金額が大きいんですけど、なぜこのようなことになっているのか、説明をお願いします。

○議長(小林 弘君)健康福祉部長。

○健康福祉部長(久保雅裕君)まず、一点目の返還金のその他につきましては、国、県以外というところがございますけれども、これは社会保険診療報酬支払基金のほうに実績報告に伴う額の返還というふうになっておりま

す。

それから、金額が大きい部分につきましては、当初の交付申請がございます。それは介護給付サービスに基づいて予算ベースで申請をしておるわけですけれども、その辺、実績報告に伴いまして、予算が執行されなかった部分が多少出てきてございますので、その分について返還するということになっております。

○議長(小林 弘君)ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第3号については、委員会の付託を省略したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第3号 令和4年度橋本市介護保険特別会計補正予算(第1号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第26 議案第4号 令和4年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について

○議長（小林 弘君）日程第26 議案第4号  
令和4年度橋本市後期高齢者医療特別会計補  
正予算（第2号）について を議題といたし  
ます。

これより質疑を行います。  
全般について行います。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）質疑がありませんので、  
質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となってお  
ります議案第4号については、委員会の付託  
を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんの  
で、委員会の付託を省略することに決まし  
ました。

これより討論に入ります。  
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）討論がありませんので、  
討論を終結いたします。

これより、議案第4号 令和4年度橋本市  
後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）  
について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ  
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんの  
で、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第27 議案第5号 令和4年度橋本市  
水道事業会計補正予算（第2号）  
について

○議長（小林 弘君）日程第27 議案第5号  
令和4年度橋本市水道事業会計補正予算（第  
2号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）質疑がありませんので、  
質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となってお  
ります議案第5号については、委員会の付託  
を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんの  
で、委員会の付託を省略することに決まし  
ました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）討論がありませんので、  
討論を終結いたします。

これより、議案第5号 令和4年度橋本市  
水道事業会計補正予算（第2号）について を  
採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ  
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんの  
で、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第28 議案第6号 令和4年度橋本市  
病院事業会計補正予算（第3号）  
について

○議長（小林 弘君）日程第28 議案第6号  
令和4年度橋本市病院事業会計補正予算（第  
3号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)質疑がありませんので、  
質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております  
議案第6号については、委員会の付託  
を省略いたしたいと思ます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君) ご異議がありませんの  
で、委員会の付託を省略することに決まし  
た。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)討論がありませんので、  
討論を終結いたします。

これより、議案第6号 令和4年度橋本市  
病院事業会計補正予算(第3号)について を  
採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ  
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君) ご異議がありませんの  
で、本案は原案のとおり可決されました。